

フィールドワークにおける倫理問題

社会学における調査研究は、個人情報保護や当事者の権利に対する認識の高まりなどによって、近年いっそう深い配慮を求められるようになってきた。とりわけ質的調査研究では、差別や種々の生きづらさ、痛ましい経験などに悩む人々に協力を求めることも多いため、調査の計画・実施・成果の公表のいずれの段階でも多くの倫理的問題が関わっている。古典的な調査者―被調査者関係はもとより、対象者へのアプローチ、インフォームド・コンセント、成果公表とプライバシー保護や被調査者の同意など、研究者が直面する課題は多様で複雑である。

このような倫理問題の背景には、質的調査研究をめぐるいくつかの環境の変化がある。1つは、被調査者＝当事者と研究者の境界が曖昧になったことである。当事者や当事者に関わる人たちが、大学などで研究そのものに深く関わる機会が増え、調査者―被調査者という単純な区別は難しくなった。また、研究者の当事者性や関与が自覚されるようになり、調査対象へのアプローチと当事者を支援する活動とが不可分となる研究も増えている。そこには研究者という立場と支援者という立場の葛藤という問題がある。さらに、研究成果の公表においては、従前のプライバシーへの配慮に加えて、経験をどんな責任でいかに記述するのか、被調査者の同意をどの段階で得るのかといったことが、より深刻な問題として現れている。成果の発表後も含めた対象者との関係のあり方が問われているのである。

一方、近年、学術研究における研究倫理の確立が強く求められ、大学や学会でルール作りなどの制度化が進んでいる。日本社会学会でも2005年「倫理綱領」を、2006年には「研究指針」を策定した。これらはいくまでも綱領・指針にすぎず、個々のフィールドに即した内省が不可欠であることはいうまでもない。

このような状況から、日本社会学会倫理委員会(委員長・矢澤澄子元東京女子大学教授)は2012年の第85回学会大会において『フィールドワークにおける倫理問題』と題するテーマセッションを企画し、3名の気鋭の研究者に自らが直面する倫理問題を論じていただいた。本小特集はこのテーマセッションに基づいたものである。

質的調査やフィールドワークによる研究は、社会学者にとって広い関心を呼び、多くの知見をもたらす沃野であると同時に、今日、読者層も広がって、社会生活に関する省察や議論の機会を一般にも提供しつつある。調査倫理に関わる議論の深まりが、調査者―被調査者の間に新たな関係を作り上げ、質的調査研究の新たな地平を開き、ひいては、社会学と社会のより広く豊かな関係に資することを願ってやまない。また、未筆ではあるが、私たちの申し入れた企画を快諾くださった社会調査協会編集委員会に感謝申し上げたい。

(横山美栄子・稲葉昭英・徳川直人)



1 フィールドワークにおける葛藤

宮内 洋 (高崎健康福祉大学人間発達学部准教授)

1 はじめに

近年、フィールドワークによる研究成果が増加している。以前ならば、フィールドワークといえば、文化人類学の専売特許であり、社会学領域の学会大会の場でフィールドワークによる知見を発表したならば、馴染みのある質問紙調査による結果ではない「フィールドワーク」という方法に関する質問が集中し、実際に得られた知見に関してはほとんど説明ができないという場面もかつては実際にあった。ところが、現在はそのような場面が信じられないほど事態は変わった。それには、いわゆる大学院拡充化の波によって、学部の当該研究室から進学した生え抜きの大学院生だけでなく、学外からの社会人経験者および現役社会人の大学院生が増加し、彼／彼女らによって自らの職場や活動の場におけるフィールドワークやアクションリサーチが当たり前のようになされてきたこともまた影響しているだろう。

社会学の領域においても珍しくはなくなったフィールドワークにおいて、フィールドワーカーは様々な葛藤を経験するだろう。高等教育機関の変容も絡みながら、フィールドワークにおける葛藤の変化について、本稿では自らの経験に基づきながら述べていく。

2 20年ほど前のオモニに対する「生活史」の聴き取り

この小論のもととなるテーマセッションでの報告と同じように、私の研究における原点となった出来事から始めたい¹。

私が研究者としての自らの原点であると常に意識する出来事とは、20年ほど前に、当時は修士課程の大学院生であった私が、「在日朝鮮人」²女性の方々に、生活史をうかがっていたときの出来事である。私は、大学院修士課程に入学してから、北海道を中心に、「在日朝鮮人」女性の生活史の聴き取り調査を続けていた。「在日朝鮮人」女性を中心とした日常生活の文脈における営為を蓄積し、バブル景気崩壊後の日本社会における「共生」の意味とその可能性を生活世界の側から考察しようと考えていた。その中で生じた出来事である。この出来事については拙著(宮内, 2005)に当時のフィールドノーツを掲載しているが、要約すると、正確を期するためにご自身の生活史に該当する部分の原稿を読んでいただいたところ、1人のオモニ(母親)がご自身の人生を「生活史」(正確には、私が聞き取った話を「生活史」として「加工」した文章)として記述されることを拒否された。混乱した私(当時は修士課程3年目であったために何もかもが切羽詰まったように感じられていた)

は、何度か話し合いの場をもっていただいて説明を試みたが、結果としては、この生活史そのものを公にすることはせずに、当時の書き上げた修士論文も自らの手で封印し、講座にも提出することをしなかった。つまり、私は、自らが記したオモニたちの「生活史」を一切公表しなかった。

このときに、このオモニは私に以下のように語ったと、私は書きとめている。

「彼女は、『X+Xは1とかじゃないのよ』と何度も言った。自分の人生は化学変化みたいにはならないと言うのだ。僕には最初から図式があって、彼女の人生をそれに当てはめているように感じたようだ。彼女は、私という『標本』によって在日すべては語れないのよ、と言った。」(宮内, 2005: v)

これは、社会学の文脈で述べると、オモニによる「クレイム申し立て」という説明も可能であろう。さらには、後述する実証研究成果の公表の問題にも繋がることだろう。少し丁寧に述べるならば、自らの「人生」を他者（しかも、G. H. ミードによる「重要な他者」とは異なる単なる他者）の一方的な枠組みによって切り取られ、自らの意思は完全には反映されずに乱暴なまでに自らの「人生」を他者に対して公に説明されることへの不快感あるいは嫌悪感、さらにはそれに対する抵抗であったと、再び一方的に説明することもできるだろう。

このオモニの拒否の背景にも触れておく必要があるかもしれない。オモニと私の関係は、この当該社会における社会的強者と社会的弱者の関係性の布置関係においては以下のように単純に図式化することもできる。

この表1で示したように、当時の私はオモ

表1 オモニと筆者の関係図式

筆者	オモニ
「日本人」 男性 研究者	「在日韓国人」 女性 非研究者

ニとの関係でいえば、エスニシティ、ジェンダー、研究者であるか否かという3つの観点のみからいえば、けっして社会的弱者とはいえなかったであろう。現実的には、このような単純な、あまりにも単純な二分割ができるほどに社会は単純ではないことは、実証研究に携わっているすべての研究者は知っている（「民族」、エスニシティ、ジェンダー、セクシュアリティなどが複雑に多層的に絡み合っている）。だが、弱者側の視点からは、強者側は一枚岩に映り、そのカテゴリーは強固であるように映ってしまうものかもしれない。当時、オモニからすると、「日本人」男性の研究者（たとえその卵であっても）である私、つまり当該社会においては「社会的強者」であると映る私が、オモニの「人生」を一方的に意味づけしようとしているようにみえたのかもしれない（当然、私は、意図してはいなかったにせよ、結果的には実際にそのような行為をしていたのだろう）。このような行為は、社会における差別行為とほぼ同質の行為に映ったかもしれない。

3 当時の自分自身を〈葛藤〉の図式に当てはめる

この当時の私について、別の視点から考えてみたい。先述のように、修士課程3年目で種々の意味で追い詰められていた私には身体的にも精神的にも余裕などなかったが、20年近く過ぎた現在では、その当時の状況を、少なくとも当時よりは、冷静に鳥瞰することができるはずである。

当時、所属していた講座の伝統的手法である「調査票中心主義」の社会調査（宮内、2005）とは異なり、文化人類学領域に近いフィールドワークを行っていた私は、ややセンチメンタルに述べると、いわゆる〈大学〉と〈フィールド〉とのはざままで引き裂かれそうになっていた。この要因の1つは、当時の高等教育機関の制度と当時のそこでの支配的な文化にあり、もう1つは私の社会的態度にあった。

まず、後者から説明したい。あえてジャーゴンなどを用いずに述べると、当時の私は、〈大学〉と〈フィールド〉の双方で評価されたいと考え、そのように行動していた。学校文化が身体化された、きわめて浅い、優等生的思考と表現できるかもしれない。

フィールドワークの際に、フィールドの「世界」においては〈常識〉である「現実」を知らない研究者の姿がしばしば語られ、揶揄されていた。そのようなフィールドで揶揄されるような研究者ではなく、フィールドにおいて信頼される研究者でありたいと当時の私は強く願っていたし、実際にフィールドにおいても、そのような研究者になってほしいと希望を託されていた。

一方で、大学内においては、研究者であることを捨て去り、フィールドの「代弁者」になっている「研究者」に対する批判を何度も耳にした。さらに、調査対象の現場に肩入れして、そのままその場に就職するなどして、研究者の道から離脱していった人たちの後ろ姿もまたみていた。研究者の「世界」においても必死の思いでサバイブし続け、研究においても真正面から評価されるような研究者になりたいと当時の私は無邪気に考えていた。

このことは相反することではけっしてない。今の私ならば、声を大にしていえるだろう。

しかし、当時の私の身の回りではそうではなかった。この状況が日本国内ではきわめて特殊な状況であったのか、多少なりとも共通する側面が他でもあった状況なのかはわからない。当時、国内すべての大学院に対して調査を行ったわけでもないし、厳密にサンプリングをして調べたわけでもない。だから、きわめて特殊なシングル・ケースを独り善がりにもこの場で述べるという可能性も大きい。しかし、当時の私は深く思い悩み、以下のような葛藤状態に置かれていたことは、少なくとも私にとっては事実なのである。

すなわち、前者と深くかかわってくるのだが、当時の私は大学院において〈大学〉と〈フィールド〉の二者択一を迫られていた。フィールドワークの結果を報告すると、「おまえはフィールドの人間か？ 大学の人間か？」と問われることがしばしばあった。当時の修士課程の大学院生であった私の稚拙な報告と、その表現の仕方に問題があったのかもしれない。そのことによって、両者の相互作用の結果として、上記のような問いかけがなされたのかもしれない。とはいえ、当時の私においては、何かあるごとに、〈大学〉か〈フィールド〉の二者択一を迫られていると認識していた。そのような私は、「大学の人間」であるのか、「フィールドの人間」であるのかという2つの極のはざまにおいて、葛藤状態に置かれ続けていた。

社会調査の側面から補足すると、先の講座の伝統的手法を用いていたならば、上記のような二者択一を迫られることはなかったであろう。実際に、二者択一の状態にはならないからである。つまり、調査票が主であるから、フィールドに赴き、「調査対象者」と対面式の聞き取り調査を行うと、調査データとともにホームである大学の研究室に戻り、後は結

果のコーディングと分析に没頭するのみとなる。その後、先の「調査対象者」と顔を合わせることはほとんどなく、仮にあったとしても、それは“重要なインフォーマント”への追加調査であったり、確認作業であったりする。最後に、当該調査における報告書を製作し、「調査対象者」の皆様にお配りすることもあるかもしれないし、調査結果の報告会を開催することもあるかもしれない。しかし、あくまでもホームは研究室であり、研究室のメンバーがチームであり、たとえ1年に一度は年賀状のやりとりをしたにせよ、本人においては「大学の人間」であるというアイデンティティが揺さぶられることはほぼ皆無であろう。すなわち、先のような「大学の人間」か「フィールドの人間」かという二者択一のはざまで葛藤するということは考えづらい状態といえるだろう。しかし、フィールドワークという方法は、1人の大学・短大に所属するフィールドワーカーにおける〈大学〉と〈フィールド〉との境界線を曖昧にしまい、このような状態が、かつてにおいては、二者択一を迫るような問いかけを引き寄せてしまったのだと思われる。

それでは、当時から20年近く経った今日ではどうだろうか。現在、先のように、フィールドワークを行う大学院生が、「おまえはフィールドの人間か？ 大学の人間か？」などと問われることはほとんどないと考えられる。

大まかな理由として2つ挙げられよう。各科目ごとに15回完全実施の数多くの担当科目の授業に追われ、資格や免許のための数多くの実習に対する日常的な指導や巡回指導、さらにはオープンキャンパスや高校等での出前授業、AO入試や推薦入試等の広報・入試業務等により、学会大会への参加そのものが

ままならない大学・短大教員は少なくないものと思われる。このような日常生活においては、フィールドワークという行為などは夢物語といえるだろう。しかし、一時期は「猫も杓子もフィールドワーク」と語られるほど、社会学の領域においてもフィールドワークはポピュラーな研究手法になった。上記のように、現役の大学・短大教員の大半は、大学・短大構内からは離れられない状況の中、学外でのフィールドワークなどはほとんど不可能な状態にあるが、若い大学院生においては「現場主義」ともいえる流れがあるように感じられる。このような状況の中で、先のような問いかけ自体の不毛さを多くの大学・短大教員が理解し、さらには先のような問いかけを行いながら、若い大学院生を精神的に追い詰めていく行為がパワーハラスメントに相当するかもしれないという認識が大学の「世界」に広まったからともいえるだろう。

さらには、大学院拡充化の強い流れによって、大学院の構成メンバーに変化が現れたことも大きい。かつては、他大学の学生を大学院生として迎えるということは稀であったと思われる。大学院に進学しようとするならば、まずはその大学の学部に編入するのが筋であるとされ、大学院から入学しようとしても、面接試験の「結果」によって不合格にされ続けるという人が珍しくはなかった。大学院生といえば、その講座の生え抜きのメンバーが構成メンバーであることが多かった。少なくとも、私がリアルタイムで知る、20年前においては、大学院の敷居は現在よりもはるかに高く、門戸は異常に狭かったといえる。

ところが、大学院拡充化により、私が知る当時の大学院から比べると、大学院の敷居は下がり、門戸は開かれたように感じられる。構成メンバーは生え抜きのメンバーはもちろ

んだが、他大学出身者に、海外からの留学生、そして、大学の外からのかつての労働者および現役労働者、もしくはNPO等の関係者が、社会学領域の大学院においては増えていったのではないだろうか。このような構成メンバーの大きな変容を受けて、先の「おまえはフィールドの人間か？ 大学の人間か？」という問いかけそのものが無意味化したわけである。「大学内部の混成化の進行」とも呼べる状況が進み、私が突きつけられたような問いかけは、現在ほとんど姿を消していると推測できる。

4

フィールドワークにおける葛藤はなくなったのか？

もう一度、確認したい。〈大学〉と〈フィールド〉というきわめて単純な二項対立が消失したとすると、かつての私が苦しんだフィールドワークにおける葛藤状況も同時に消えたのであろうか。

大学・短大におけるパワーハラスメントは、学外にまで漏れ聞こえる、苦しむ大学院生や学生らによる呻き声や叫び声によって、消え去ってはならず、いまだに深刻な状態が進行し続けていることに気づかされるが、「おまえはフィールドの人間か？ 大学の人間か？」という問いかけはすでに姿を消しているように考えられる。ならば、フィールドワークにおける葛藤もまた21世紀の現在においては消えたのだろうか。

私は、そう考えてはいない。つまり、フィールドワークにおける葛藤はなくなっていないと考えている。先にも述べたように、「猫も杓子もフィールドワーク」という表現は実態にはそぐわないだろうが、フィールドワークが社会学の領域においても市民権を得たことは間違いのないだろう。さらに、学部か

らの生え抜きではない、学外からのかつての労働者および現役労働者を中心とした新たな大学院生による、自らの「ホーム」をフィールドとしたフィールドワークやアクションリサーチが進み続けているともいえるだろう。このことによって、〈大学〉と〈フィールド〉というきわめて単純な二項対立は意味をなさなくなったといえるが、このような手法によって新たな葛藤状態が生まれていると私は考えている。

それは、“フィールドワークの微細化に伴う新たな葛藤”と名づけてもよいかもしれない。つまり、近年のフィールドワークによる研究成果を眺めていると、若い研究者を中心に、非常に丁寧で細やかなフィールドワークがなされていることに気づく。かつては、自らによる社会調査の結果によって、その企業のある人物（重要なインフォーマント）が退職を余儀なくされたとしても、自らによる社会調査とは一切関係がないと一瞥だにしない冷酷な社会調査が行われていたことが信じられないほど、フィールドで出会う1人ひとりに対して「誠実」に接する研究者の研究成果を目にすることが多くなってきた。しかも、「調査対象者」を「やつら」、大学・短大関係者を「われわれ」というカテゴリーに分けて物事をみていくのではなく、「調査対象者」もまた「われわれ」として捉えていくという態度も珍しくはなくなってきた。このような「誠実さ」によって、新たな葛藤状態に置かれているのではないかと私は心配している。社会学の領域においては、マイノリティを対象とした研究の歴史は浅くはない。冒頭部に記した私の「在日朝鮮人」女性に対する「生活史」の聴き取りもまたマイノリティ研究の範疇に入るだろう。このようなマイノリティ研究が進展することによって、大まかな動向

や流れがつかめ、そのマイノリティ集団のさらなるマイノリティについてのフィールドワークを行うことによって、よりミクロな分析が可能になっていくことだろう。これによって、マイノリティ集団内部のより微細な状況が浮き上がってこよう。〈大学〉と〈フィールド〉をめぐる単純な葛藤の図式は表層的には消え去ったとしても、フィールド内ではより微細で微妙な対立等があることに気づき、それらを理解することができる繊細なフィールドワーカーであればあるほど、その細部の関係のはざままで悩むことになり、より一層複雑な葛藤に悩むことになるのではないだろうか。まさにいまも実際に、そういう問題で苦しんでいる社会学者も多いことだろう。その苦しみのあまり、いっそのこと、生身の身体をもった人間とは一切関わらずにできる研究を志向しようとする研究者も出てきているのではないだろうか。

研究の方法によっては、「調査対象者」とは一切対面しない場合もあるので、まったく葛藤なく分析等を進めていくこともまた可能だと思われるが、フィールドワークにおいては、けっしてそうはならない。生身の人間が相対するので、どうしても種々の行き違いやトラブルが生じてしまうこともあるだろう。ましてやフィールドワーカーが誠実で生真面目な態度であろうとすればするほど、フィールドワークで出会う多種多様な位相の諸個人と、その複雑に絡み合った関係性の中に放り込まれ、より一層多く、深刻な葛藤場面に置かれ、活字として表出することができにくくなっていくこともあるだろう。

冒頭の私自身の葛藤状況を再び述べると、〈大学〉でも〈フィールド〉でも期待に応えて、評価されたいと願う学校文化に染まりきった私の社会的態度が1つの要因になってい

たのではないかと述べた。この文脈で語るとするならば、フィールドにおけるありとあらゆる人たちの期待に応え、信頼関係を築こうとする誠実な態度は、結果として新たな深い複数の葛藤を生むのではないだろうか。

5 研究結果の公表という行為

日本国内のフィールドワークのバイブルといえる佐藤郁哉による『フィールドワーク』においては、フィールドワークとは「調べようとする出来事が起きているその『現場』（＝フィールド）に身をおいて調査をおこなう時の作業（＝ワーク）」（佐藤、2006：38-39）と定義されている。研究者における正念場は、この後だといえるかもしれない。つまり、フィールドワークは、その現場（フィールド）内に閉じたままでは終わらない。フィールドワークで得られた知見を研究成果として公表しなければならぬからである。研究活動である限りは、いかなるかたちであろうとも公表すべきであろう。調べたことを公表せずに、自らでのみ享受しているならば、それは研究活動ではなく、趣味の領域だといわれてしまう。研究成果を公表するということは、これまで身を置いていた「現場（フィールド）」の外部へ表出することになる。ならば、フィールドワーカーとは、研究結果の公表を行う限り、現場（フィールド）内部の社会的規範になんらかのかたちで触れ続ける存在ということにもなるのかもしれない。このような厄介な問題にかかわりたくはない、頭を悩ましたくはないということから、フィールドワークを一切行わないという選択肢を選択する人もいることだろう。

研究結果の公表について、別の視角からも考えてみたい。宮地（2007）による「環状島

モデル」という、〈当事者〉をめぐる社会学の領域においては万能ではないかと考えられるモデルがある。簡潔に述べると、上空からみればドーナツのような形状の、中心部がくぼんで海面下にある島のかたちをもとにしており、「トラウマについて語る声が、公的空間においてどのように立ち現れ、どのように扱われるのか」を説明するために構築されたものである。トラウマに関しては実態に非常に即した理論であると私は感じ入っているが、社会学の領域においては、以前に述べたように（宮内、2010b, 2010c）、渦中にある〈当事者〉自身の混乱の指摘がきわめて現実的である。つまり、過去の凄惨な殺戮行為から日常的に生じるなんらかの突発的な事故や事件、そして突然の病に至るまで、その中心部の人たちは命を失い、生存者は言葉を失うこともある。〈当事者〉は精神的に混乱し、当該の出来事について言語化が困難となるのである。

このような論点が、研究結果の公表とどのような関係があるのかと訝しく思われるかもしれない。研究活動を行うフィールドワーカーは研究結果の公表をめぐる問題から逃れられない可能性に先に触れた。この問題について、1つの解決策が論じられている。「調査対象者」と取り交わす誓約書である。誓約書を取り交わしさえすれば、この問題は解決するといわれるが、果たしてそうだろうか。上述のように、問題の渦中にある〈当事者〉はひどく混乱しているものである。誓約書を交わした際においても、非常に混乱していることも考えられる。後日、公表をめぐるトラブルが持ち上がるかもしれない。その際に、誓約書にはサインがあるのだから、このようにクレームが生じてても、それは「ルール違反」だと突っぱねることも可能かもしれない。しかし、果たしてそれでよいのだろうか。私た

ちが行っているのは研究活動であり、ビジネスではない。誓約書を盾にして、突っぱねてよいのだろうか。こう書きながら、フィールドワークからすっかり遠離^{とおざか}ってしまった私は、考えあぐねている。一体どうすればよいのだろうか。

解決策ではないが、1つの糸口があるエスノグラフィーの中に私は見出した。生活史を語ったエチオピアの青年アスナカとそれを聞き取ったフィールドワーカーとの関係が非常に示唆に富む。本稿を閉じるにあたり、当時の若きフィールドワーカーに対して、彼の“重要なインフォーマント”であったアスナカが語った言葉を引用しておこう。

「これが何の役に立つのか、正直、俺にはよくわからない。でも、これがおまえの役に立つんなら、使ってくれ。大学に提出しても、本にしてもいい。俺はおまえのことを信じているから。」（望月、2006：305）

【付記】 本稿はJSPS 科研費 25590128 の助成を受けたものである。また、テーマセッションの草稿にコメントをくださった「貧困のフィールドワーク研究会」のメンバーには、この場を借りて感謝申し上げます。

注

- 1 第85回日本社会学会大会（2012年11月3日）では日本社会学会倫理委員会によってテーマセッション「フィールドワークにおける倫理問題」が企画され、その中で、私はパネリストの1人としてフィールドワークにおける葛藤についての報告を行った。本稿は、そのときの発表原稿を加筆・修正したものである。
- 2 現在多く用いられている「在日コリアン」ではなく、「在日朝鮮人」という呼称を総称として私は用いているが、詳細は宮内（2005）をご覧ください。
- 3 私は20年前と比較して、大学院の敷居が下がり、門戸が広がったと理解し、そのように述べた（宮内、2010a）。しかし、あるSNSで拙稿を罵られたことがあったので、なぜなのかとその本人に直接尋

ねてみたところ、重度身体障害者には門戸はまだほとんど開かれていない現状と拙稿の乖離を厳しく批判されたことがある。門戸は広がったとしても、あらかじめその対象は制限されていることにすら気づくことができなかつた自らを恥じて、反省している。自戒の念を込めて、ここに記しておきたい。

文献

- 宮内洋, 2005, 『体験と経験のフィールドワーク』北大路書房。
- , 2010a, 「はじめに」宮内洋・好井裕明編『〈当事者〉をめぐる社会学——調査での出会いを通して』北大路書房：i-xi。
- , 2010b, 「〈当事者〉研究の新たなモデルの構築に向けて——『環状島モデル』をもとに」宮内洋・好井裕明編『〈当事者〉をめぐる社会学——調査での出会いを通して』北大路書房：183-204。
- , 2010c, 「〈当事者〉研究における円錐形モデルの非現実性について——調査研究における〈当事者〉の混乱をめぐって」第83回日本社会学大会ポスター発表。
- 宮地尚子, 2007, 『環状島=トラウマの地政学』みすず書房。
- 望月幸治, 2006, 「エチオピアのビデオ小屋」菅原和孝編『フィールドワークへの挑戦——〈実践〉人類学入門』世界思想社：283-305。
- 佐藤郁哉, 2006, 『フィールドワーク——書を持って街へ出よう（増訂版）』新曜社。



2 調査倫理の一步目

——調査する側とされる側の関係から考える——

石川良子 (松山大学人文学部准教授)

1 調査倫理は何のためにあるのか

調査倫理の前提には、社会調査とは基本的に被調査者に負担や迷惑をかけるものだ、という認識があるようだ。2006年に公開された「日本社会学会倫理綱領にもとづく研究指針」でも、「研究と調査における基本的配慮事項」として以下のことが述べられている (<http://www.gakkai.ne.jp/jss/about/shishin.pdf> [2013年5月15日取得])。

「社会調査はどのような方法であれ、対象者に負担をかけるものです。多かれ少なかれ調査対象者の思想・心情や生活、社会関係に影響を与え、また個人情報の漏洩の危険を含んでいます。」

しかし、そうはいつでも私たちは現に調査を行い、おそらくこの先も続けていくに違いない。それならば何よりも大切なのは、自分の行っている調査が被調査者に負担と迷惑をかけてでも実施するに値するものなのかどうかを点検しつつ、成果を還元できるように努めることである。そのうえで被調査者の負担をできる限り軽減し、調査に協力したことで不利益が生じないように配慮することが求められる。これが調査者として遵守すべき最低

限の倫理だろう。

前者に関しては突き詰めれば学問の社会的意義を問うことに通じ、後者に関しては望ましい調査手続きや被調査者との関わり方を探っていくことになる。本稿で取り組むのは主に後者である。調査される側がどのように調査を経験しているのか探り、そのうえで調査者として守るべき道をどう踏み出すのがよいか考えたい。

このように課題を設定するのは、調査倫理を論じたり、調査報告などで倫理的配慮について述べたりするとき、調査される側のことがそれほど念頭に置かれていないように感じることがあるからだ。たとえば、質的調査の論文では調査概要を説明する際、インタビューの録音と公開について被調査者から承諾を得ていることも併せて述べる。私もそうしてきたが、それを書くのは何のためなのかわからなくなることが時折ある。事前に説明を行って同意を得るのは調査者として当たり前のことであって、論文中でわざわざ触れる必要がはたしてあるのだろうか。自分は倫理的配慮を怠っていないというアピールや、研究論文としての体裁を整えるための空虚な文言でしかないように思えてくるのである。

また、社会調査をある種の迷惑行為として捉えることも、調査される側を置き去りにしたまま倫理が語られることと関わっているの

ではないか。つまり、こういうことだ。調査する側は加害者に、調査される側は被害者に振り分けられるため、調査者は罪悪感や後ろめたさを抱きやすくなる。そうすると、倫理的議論は被調査者ではなく調査者の負担を軽くするための、いわば「贖罪の儀式」(阪本, 2007)としての色が強まると考えられるのである。

さらに、調査方法論のなかで倫理に関わる概念としては「ラポール」が挙げられるが、これについても「被調査者に行使されている社会的暴力の問題(負い目)から逃れるための契機」になってきたとの見解が提出されている(中根, 1996: 212-13)。他方、そもそも「ラポール」はデータの信頼性や正確性を高めるために必要とされてきたのであって、「調査における人間関係の重要性を述べる倫理的意図から成立した」概念ではない、という指摘もある(桜井, 2007: 88)。

社会調査は直接的には調査される側のために行うものではない。研究者が調査を行うのは「個人の耳目をこえた認識をもたらしてくれるから」にはほかならないが、それは「あくまでも調査者側の都合」である(原, 2007: 240-41)。だからこそ冒頭でも述べたように調査倫理は欠かせないわけだが、それも結局は調査する側の都合で必要になっているということにすぎない。そのため調査する側が「調査される側からみた調査」という発想をすること自体、おこがましいような気もする。しかし、いかなる調査も被調査者を抜きにして成り立たない以上、調査される側について考えないわけにはいかないし、何より調査倫理を論じ、望ましい調査のあり方を考えることが単なるパフォーマンスや手続きになってしまっていないはずもない。調査倫理は誰のために、何のためにあるのか。この問いを忘れ

てはならない。

本稿の構成は以下のとおりである。2節では、調査倫理が表立って論じられるようになった背景を概観し、調査する側とされる側の関係を改めて問う必要性を確認する。次いで3節では、私自身が行ってきた調査を振り返りながら、調査される側にとっての調査経験を探る。そして4節では、調査倫理に対する私の基本的な考えについて述べることにしたい。

なお、本稿の議論は被調査者との比較的長期にわたる関係形成を必要とするフィールドワークやインタビューを念頭に置いたものであり、基本的には私個人の調査経験に根ざしている。私は「ひきこもり」の調査を10年以上継続しており、いくつかの集まりやグループ活動に参加するとともに、自助グループや支援団体の参加者を中心にインタビューを行ってきた。以下で論じることが社会調査一般にどれだけ当てはまるのかはわからないが、今後の議論の足がかりを提供することくらいはできるだろう。

2 調査倫理が問われるようになった背景

❖ 調査者—被調査者関係の問い直し

国内の社会学分野で調査倫理の問題がクローズアップされたのは、比較的近年になってからである。このことには以下のような社会の変化が関わっている。すなわち、個人情報に関する法制度の整備、プライバシー意識の高まり、研究者の大衆化と権威の失墜、各種調査の氾濫、インターネットの発達による研究成果の公表の即時性と範囲の拡大などである(高坂, 2007)。とりわけ調査者—被調査者関係に関していえば、伝統的な社会調査の認

識論的枠組みが批判されるようになったことが密接に関連している。

従来、被調査者は調査者が首尾よく働きかけさえすれば必要な情報を引き出すことのできる「回答の容器」(Holstein and Gubrium, 1995)とみなされてきたが、構築主義や相互行為論の隆盛に伴いインタビュー場面にもメスが入られ、被調査者は調査者によって「完全には支配できない能動的主体」(桜井, 2002: 79)であることが強調されるようになった。ここに至って、ようやく被調査者が「人権に尊重し敬意を払うべき存在であることが認められてきた」のである(桜井, 2003: 464)。他方、「回答の容器」である被調査者から正確なデータを取り出すためには、調査者はあらゆる予断を排し、客観的で中立的でなければならないとされてきた。しかし、現実的には感情や価値判断を一切持ち込まないことなど不可能である。その意味で調査者もまた非人間的な存在として想定され、それゆえ調査者自身の人権も軽んじられてきたといえるだろう。

つまりは、社会調査が前提としている人間観それ自体に無理があったということである。これまで調査を行って来て最も強く実感しているのは、調査とは結局のところ「生身の人間同士の出会い」(石川, 2012)であるということだ。それゆえ調査倫理についても、調査する側もされる側も同じように感情や利害関心をもった存在であるという、ごく当たり前のことを起点にして考えてなければならないと思う。改めて調査者―被調査者関係を問わねばならない時機がきている。

❖ 当事者の台頭

もう1つ調査者―被調査者関係の問い直しに関連して指摘しておきたいのは、当事者の

台頭である。研究や治療の対象として一方的に扱われてきた人々が自分の問題を自分の言葉で語ったり研究したりする動きが、2000年代に入ってから広がっている。フィールドの話から始めると、近年「ひきこもり」では自らの体験を積極的に発信する当事者が目立ち始めた。彼／彼女らの語りは人を惹きつける魅力にあふれており、ただインタビューして内容を再構成するだけで価値を認めてもらえた頃とは大きく状況が変わった。こうしたなか調査者が何をなすうのか、いっそう厳しく問われるようになっている。

ところで、これまでも自分に直接関係のある問題をテーマにしていた研究者はいたはずだ。しかし、従来は自分自身の経験に準拠して発言することは客観性を損なうとして当事者であることを公にはできなかったのだろう。ところが、最近では当事者だと表明したうえで研究を行うことは珍しくなくなっている。研究者が同時に当事者でもある場合、調査する側とされる側の同質性が強調されることになる。しかし、それが逆に互いの違いを際立たせ、苛烈な葛藤を引き起こしうる(e.g. 内藤, 2003)。また、「何のための調査か」と詰め寄られる機会は減るかもしれないが、その一方で調査の目的や意義を勝手に解釈されてしまうようなことも起こりうる(e.g. 矢吹, 2008)。このように“研究者と当事者のボーダレス化”ともいべき事態もまた、調査倫理に新たな課題をもたらしている。

3 調査される側の調査経験

本節では私自身の調査経験を振り返りながら、調査される側にとって調査とはどういう経験なのかが窺えるエピソードを紹介したい。

❖ 調査される側との「交渉」

ある調査協力者に草稿のチェックをお願いしたところ、インタビューを行ったときは状況が変わったので公表を控えてほしいという返答だった。こういう場合は先方の要求にそのまま沿うことが多いのだが、このとき削除を求められたのは論旨の根幹に関わる重要なエピソードだった。そのため、当該のエピソードがこの論文にとっていかに重要なのか、「ひきこもり」のみならず現代社会における様々な生きづらさに対して一体どれだけの示唆を与えられるか、といったことを私は必死で説明した。幸い相談に応じてもらうことができ、最終的にはエピソードの具体的内容をほかす形で決着がついた。

本来は全面削除を免れただけでもよしとしなければならないところだが、こういう経験をしている人もいるのだと広く知らせることで自分が重要だと思っていたので、記述の具体性を下げなければならないのは非常に残念だった。それを正直に伝えたところ、おおむね次のような答えが返ってきた。これは自分にとって非常に重要な出来事で、だからあなたが論文で取り上げたくなるのもわかる。しかし、こちらにしてみれば重要だからこそ反対に「秘密レベル」が高くなるのだ、と。これはまさに「プライバシーを守りつつ、個性を尊重し具体的な人間を描く」という「相矛盾する2つの方向」を目指さなければいけないという〈ライフストーリーのジレンマ〉として指摘されている問題である（桜井・小林、2005：249-50）。

ただし、この事例が提起するより重要な問いは、こちらの意図と先方の事情をすり合わせるという「再調整の交渉」（桜井、2003：103）はいかにして可能なのか、というもの

だ。調査者－被調査者間に信頼関係が築かれていたと一言で済ませるのは簡単だが、それでは何も語っていないのと同じである。一般的には、あるやりとりが「交渉」として成立するためには両者が対等でなければならない。別の言い方をすれば、このやりとりは「交渉」だという理解が共有されていなければならない。これは調査する側だけでどうにかできるものではない。まずは相手を信じて思いきって話を切り出してみるしかないのだろう。

❖ 調査に協力する意図・目的

その一方で、プライバシーを保護するために匿名性を高めたり、引用のボリュームを抑えたりすることに対し、ごくたまにだが不満げな反応をされることがある。長時間にわたり自らの経験を語った労力に比して、扱いが軽いと感じるのかもしれない。

また、こんなこともあった。かつて調査に協力してくれた人も交えて数人でおしゃべりしていると、その人が不意にインタビューを受けたことを話題に出した。そのことに私はとても困惑してしまった。というのも、単にその人が自分の経験を周りに知られることに抵抗がなかっただけなのかもしれないが、被調査者のプライバシーを守るという調査者の義務が思いもよらない形で崩れてしまったからである。それだけではない。やや自意識過剰な気もするが、調査する側－される側という違いはありながらも私たちはインタビューという経験を共有しており、それを周囲に話すことで親密さを演出しようとする気配が感じられたのである。

こうしたことから気づいたのは、調査に協力することが人によっては存在証明の機会になっている可能性である。「ひきこもり」の当事者の多くは長らく孤立を余儀なくされ、

自尊心を剝奪されている。そのような中で調査を依頼されると、自らの経験に価値を認められたという点がクローズアップされ、承認の欠如が多少なりとも補われるということなのかもしれない。さらに、自助グループや支援団体とは直接関係のない“外部者”と話してみたかった、という理由でインタビューを引き受けてもらったことも何度かあった。つまり、調査は社会との接点を取り戻す回路の1つになりうる、あるいはそのようなものとして期待される場合もあるということだ。だが、それゆえにこそ調査を通して社会や他者への不信がいつそう強化される危険性があることを、同時に述べておかなければならない。

このほか、インタビューをとおして「ひきこもり」とは何なのか正しく教えてやりたい、と冗談めかしつつ語る人もいる。調査者が学部生や大学院生だと当事者のほうが年上になる場合が多く、ときとして調査される側が調査する側を教育・啓発するという構図が生まれるのだ。

要するに、調査する側にとって調査の第一義的な目的はデータを収集することにあるが、調査される側はその目的にただ従属しているわけではない、ということである。そして、被調査者は調査者により研究対象として一方的に選び出されるわけでもない。彼／彼女らは自らの意図と目的をもって調査者の依頼に応じている、きわめて能動的な存在なのである。このことをよく肝に銘じたうえで、現時点で調査者に求められる倫理として考えていることを述べてみたい。

4 調査者としての倫理と“ひと”としての倫理

❖ “ひと” 同士であることを起点にする

私自身が調査現場で気をつけていることを述べるならば、それは「相手の嫌がることはしない」という一言に尽きる。繰り返しになるが、調査といえども“ひと” 同士の関わり合いであることは他のいかなる人間関係と何ら変わらないと考えているためである。したがって、調査倫理も人付き合いにおけるマナーや常識に連続するものとして捉えておいたほうが、よほど間違いがないと思っている。たとえば被調査者のプライバシー保護に関しては、「人から聞いたことを誰彼かまわず言い触らすべきではない」という日常的な感覚の延長線上で考えればいいのではないだろうか。

このように調査の基盤が人間関係であることを強調するのは、調査という看板が掛かった途端に無作法で乱暴な振る舞いになってしまう事例を、いくつも見聞きしてきたからである。それは調査実習で担当した学生であったり、フィールドの知人が調査に協力した相手だったり、あるいは過去の自分であったりするのだが（今も気づかないうちに誰かを損ねている可能性は大いにあるけれども）、いずれにせよ被調査者が“ひと” であることを調査者はたやすく忘れてしまうようだ。フィールドでそういった話を聞くと、調査という名目でその場にいる私の耳にまで入ってくるくらいなのだから、こちらが想像している以上に数多く深刻な事態が生じていると考えざるをえない。このことは十分に留意しておきたい。

ただし、調査する側がどんなに気をつけたとしても軋轢が生じてしまうことはある。相手の嫌がることを想像しようにも限界はあり、自分が配慮しさえすれば一切の問題を防げると考えるのは、かえって傲慢である。トラブルが起きないように気を配るのは当然だが、それと同時にトラブルを完全に避けるのは不

可能であることをしっかり認識しておく必要がある。それでも問題が起きてしまったときには、やりとりを続けながら落としどころをみつけていくしかない。トラブルが生じてまもなく、やりとりを続けられるかどうか。これは前節の1項で触れた対等性の問題とも通じる論点である。

❖ 今後の課題

これは調査する側の1人としては言いにくいことだが、「ひと」同士の付き合いである以上は調査する側だけが悪いとはいえないような場合が出てくることもありうる。自分に非があれば率直にそれを認めるのは当然として、どうしても納得できない部分が残るときは一体どうすればいいのだろうか。相手を怒らせたなら今まで調査してきたことが無駄になってしまうという打算から、とにかく頭を下げておけばいいだろうと安易に考えてしまう。はたまた、調査への協力を要請したのはあくまで自分であり、こちらの都合で負担をかけたしまったという意識が過剰になると、1人ですべての責めを負いたくなくなってしまふ。このどちらかが誠実な態度であるとは思えないが、だからといって、調査する側としては言い分をそのまま伝えることにもやはり抵抗がある。非常に悩ましいところだ。

蘭(2007)では自身の関わったある共同調査を振り返り、「倫理的配慮が被調査者のためというよりも調査者のリスク回避のため」のものになっていたことを自己批判的に述べている箇所がある。もちろん、被調査者の保護を装いながら実際には調査者の保身でしかなかったなどということは、けっして許されてはならない。しかし、高等教育の大衆化や学問への社会的信頼の低下などによって研究者が特権的存在ではなくなりつつある今、調

査者が被調査者からの批判に晒されることは稀ではなくなっている。なかには理不尽な要求をされるケースが起きていないとも限らない。調査される側を「主体」として認め、やりとりを行おうとするならば、調査者の保護やリスク回避についても、きちんと考える必要があるだろう。

とはいえ、やはり調査する側とされる側の間には厳然として非対称性が横たわっている。たとえば、分析・解釈の最終的な権限は調査者にあり、調査成果も調査者の業績になること。調査は基本的には調査する側の都合で始まり、調査拒否があった場合を除けば終わるときも調査する側の都合だということ。フィールドは調査する側にとっては調査の現場という限定的なもので、いつでも去ることができて、調査される側にとっては暮らしや人生の現場であって自由に出入りできるわけではないこと、等々。こうした非対称性を孕みながらも、いかにして調査される側を「調査対象」ではなく「調査協力者」として尊重することが可能になるのか考え続けたい。

5 おわりに

宮本常一による「調査地被害」の一節を引用して、本稿を締め括ることにしよう。

「根ほり葉ほり聞くのはよい。だが何のために調べるのか、なぜそこが調べられるのか、調べた結果がどうなるのかは一切わからない。大勢でどやどやとやって来て、村の道をわがもの顔に歩き、無遠慮にものをたずねる。『そんなことを調べて何にするのだ』と聞いても『学問のためだ』というような答えだけがかえって来る。村人たちはその言葉を聞くと、そうかと思って協力したというのが、『疫

病神がはやく帰ってくればよい』と思った
そうである。」(宮本, [1972] 1986: 114)

この論考を初めて読んだのは博士課程に進学して間もない頃だったと思う。そのときは被調査者にとって調査者は「疫病神」のごとき存在なのだと思われ、ショックを受けた覚えがある。今回「フィールドワークにおける倫理問題」というテーマに取り組むにあたって久々に読み返し、興味深く感じたのもやはりこの箇所だった。ただし、その印象はずいぶん違っていた。調査する側に好き勝手に振り回されているわけではない意思をもった存在として、調査される側が目の前に迫ってきた。また、宮本がこの論考を発表したのは40年前になるが、当時は「学問のためだ」という答えだけで調査に協力してもらえたということに改めて驚かされた。今なら傲慢で暴力的だと批判されてもおかしくない。

本来あってはならないことだが、社会調査は調査される側に迷惑と負担をかけ、被害を与えてしまうことが実際にある。しかし、だからといって調査される側を被害者としてのみ扱うことは、相手を無力化し、交渉の回路を閉ざすことにつながる(Holstein and Miller, 1990)。そのほうが調査する側としては余計な手間がかからなくてすむ、という感覚がどこかにありはしないか。だが、いまや「学問のためだ」という一言だけで調査への協力をとりつけることは不可能に近い。調査される側とのやりとりを不可避かつ不可欠なものとして認め、学問に何ができるのか自らに問い続けること。これが調査者として守るべき道の第一歩目ではないだろうか。

文献

蘭由岐子, 2007, 「『問いかけに気づき、応えること』

をめざして——病者・被害者・事件当事者に関する聞き取り調査から」『先端社会研究』6: 115-41。
原純輔, 2007, 「社会調査活動を支えるもの」『先端社会研究』6: 235-50。

Holstein, J. A. and G. Miller, 1990, "Rethinking Victimization: An Interactional Approach to Victimology," *Symbolic Interaction*, 13(1): 103-22.

Holstein, J. A. and J. F. Gubrium, 1995, *The Active Interview*, Thousand Oaks, CA: Sage. (山田富秋・兼子一・倉石一郎・矢原隆行訳, 2004, 『アクティヴ・インタビュー——相互行為としての社会調査』せりか書房。)

石川良子, 2012, 「ライフストーリー研究における調査者の経験の自己言及的記述の意義——インタビューの対話性に着目して」『年報社会学論集』25: 1-12。

高坂健次, 2007, 「『調査倫理』問題の現状と課題——特集のこぼれに代えて」『先端社会研究』6: 1-22。

宮本常一, 1972, 「調査地被害——される側のさまざまな迷惑」『朝日講座探検と冒険7巻』朝日新聞社。(再録: 1986, 『宮本常一著作集31巻』未來社, 109-31。)

内藤和美, 2003, 「『女性に対する暴力』と調査研究」『社会学評論』53(4): 594-604。

中根光敏, 1996, 「ラポールという病——参与観察の陥穽」『広島修大論集 人文編』37(1): 195-217。

阪本俊生, 2007, 「質的社会調査とプライベート——質的調査、モラルティのまなざし、社会の物語」『先端社会研究』6: 23-47。

桜井厚, 2002, 『インタビューの社会学——ライフストーリーの聞き方』せりか書房。

——, 2003, 「社会調査の困難——問題の所在をめぐって」『社会学評論』53(4): 452-70。

——, 2007, 「ライフストーリー研究における倫理的ディレンマ」『先端社会研究』6: 87-113。

——・小林多寿子編, 2005, 『ライフストーリー・インタビュー——質的研究入門』せりか書房。

矢吹康夫, 2008, 「調査する当事者のリフレクシビリティ——アルビノ当事者の私がアルビノ当事者のライフストーリーを聞き取る」『社会学研究科年報』15: 19-30。

3

支援現場における調査と調査倫理

佐藤 恵 (法政大学キャリアデザイン学部准教授)

1 目的

本稿は、被災障害者支援、犯罪被害者支援といった、ヴァルネラビリティを抱えた人々への支援の現場において、インテンシブな質的調査を行うにあたり、いかなる倫理問題に直面しうるのであるのかについて考察を展開することを目的とする。

2 方法

私はこれまで、被災障害者（阪神大震災〔佐藤，2010〕：調査1995年～，東日本大震災〔佐藤，2012〕：調査2011年～），犯罪被害者（佐藤，2001，2003，2004，2008：調査1999年～）といった人々のアイデンティティ・マネジメントと、彼／彼女らの自立・回復に向けた、ボランティア、NPO、セルフヘルプ・グループによる「支え合い」の実践について、ヒアリング調査に基づき事例研究を行ってきた。

本稿では、これらの調査によって得られたデータ、およびインフォーマントとやりとりしたメールを参照しながら、支援現場において調査を行う中でしばしば生じる倫理問題に関して、相互行為レベルで議論を行っていく。

3 調査の仕方

調査の仕方という点については、「現場で学ぶ」ことを最も心がけたいと考えている。

阪神大震災の復興支援に関する調査に参加するまで、レイベリング論の理論的問い直しを研究テーマにしていた私は、レイベリング論の枠組みを前提としたうえで、小説等の文学作品の内容を参照し、それを、レイベリングへの抵抗類型を提起したり概念モデルを説明したりするための、アレゴリカルな事例として用いることが多かった。これはいわば、仮説検証的な、外側からの枠組みの当てはめである。

それに対して、震災復興支援や犯罪被害者支援の調査において、ヴァルネラブルな存在とその支援者との相互行為をとおして、人々の自立や回復に向けた取り組みのリアリティを継続的に調査研究するという経験は、現場でテーマそのものを立て仮説を生成すること、すなわち「現場で学ぶ」ことを学ぶという、このうえなく大きな意味をもった。

それはつまり、あらかじめ現場の外で立てた枠組みを当てはめ、「見たいものだけを見る」ということを回避したうえで、「見えなかったものを見られる」ように、自己の従前の視点から一歩距離をとり、視点・発想の相

対化に努めるということであり、そのうえで、仮説検証よりはむしろ仮説生成に軸足を置いた調査を試みるということである。

V.R. ヤウは、「インタビューの中で質問者が自分自身について発見することは大いにありうる」(Yow, 2005: 訳 210) と述べる。また、花崎皋平は、「主体形成を軸にしない対象認識も、対象認識を欠いた主体形成もリアリティをもちえない」(花崎, 1981: 35) と指摘する。これらのことからすれば、「見えなかったもの」が「見られる」ようになるという対象認識の変容は、それまでの自己のものの見方・考え方の変容、新たな自己の発見と同時的である。つまり、主体形成と対象認識とは同時相即的である。

逆に私は、回答入手を焦り、「～と考えるよろしいですか!？」と自己のものの見方を性急に押しつけるような切り口上の質問をし、インフォーマントにその質問を無視された経験がある。主体形成を軸にしない対象認識だったわけである。

上記のような視点に立つならば、ワンショット・サーベイのような単発的調査は、どうしても外側からの枠組みの当てはめに終わりやすく、「現場で学ぶ」ことにはなり難いと思われる。そのような調査は、対象をめぐるリアリティの意味の多層性をつまびらかにするものとはいえ、1つ1つの層の発見は、相応の時間をインフォーマントと継続的に共有することによって初めてもたらされる。

たとえばE.ゴッフマンは、「フィールドでは少なくとも一年間は過ごすべきだと思います」(Goffman, 1989: 訳 22) と述べている。「一年間」の妥当性は差し置くとしても、そうした継続性は、ヴァルネラビリティを抱えた人々やその支援者から、調査者に求められることでもある。実際、私も、「いったんこ

の世界に来たら、足抜けは許さないですよ」とインフォーマントに冗談半分に言われたことがある。

調査の継続が自己目的化するのの本末転倒であるが、しかし、私の場合、もとより「足抜け」=フィールドからの撤退をするつもりはなく、したがって、フィールドが次第に積み重なっていく。ただし、そのように「足抜け」しないことを一般的なガイドラインにすることはできないだろう。

犯罪被害者の事例では、被害者化過程には、「自分に何が起きたのか」がわからず、「起こった事実を受け入れられない」ような、喪失体験をそれとして受け入れることのできない初期段階、さらに、被害者が喪失体験を、対象化・過去化の困難によって、それとして語りえない段階が存在する(佐藤, 2003)。被害者はあらかじめ確固とした実体として存在し、当初から精神的ケアをニーズとして抱いているという見方では把握しきれないのである。そうした段階に始まる被害者の回復とは、非単線的かつスパイラルな継時的過程であり、したがって、被害者の回復過程にインテンシブにアプローチする調査も、継続的な調査とならざるをえない。

また、被災障害者支援 NPO の事例では、障害当事者の自己決定を尊重し、極力、ニーズに即した支援を行いつつも、当事者の自己決定が支援者にとってただちには了解・納得できず、そのように行動することが困難な場合、「できないときにはできないとしか言えない」という立場をとる。ただし、その場合でも、支援者は当事者の自己決定の内容を「わがまま」「甘え」として否定的に価値づけるのではなく、認識レベルでは自己にとって「わからない」と解釈し、留保状態に置いておきながら、実践レベルでは最低限の支

援行為を行い続け、当事者と関係を「切らない」で「付き合う」（佐藤，2010）。こうした「付き合い」の過程にアプローチしようとするなら、調査も必然的に継続的なものとなっていく。

ただし、継続的な関係性をもてばもつほど、場合によっては、調査者が二次被害の与え手となってしまふ可能性を招き寄せる。この二次被害については、しばしば、マスメディアの取材・報道に関して現場から批判的な指摘がなされることであるが、社会調査に関しても、一定程度の共通性がある。この点については、次節の「結果の公表の仕方」で後述する。

4 結果の公表の仕方

結果の公表の仕方という点については、個人が特定されないような表現を行ったうえで、草稿の段階でインフォーマントに送り、ヒアリングデータの用い方やそれをもとにした論述の仕方も含め、公表前にチェックを受け修正を図るべきことはいうまでもない。

事実関係についてチェックを受けた一例としては、支援団体の事務局の所在地を旧所在地で表記してしまい、インフォーマントから修正してもらったことがある。

また、表現方法についてチェックを受けた一例としては、エポケーの意で「宙ぶり」という言葉を使ったところ、「首つり」を連想させるマイナスイメージの言葉であるからということで修正を要望され、「(決定の) 留保」と言い換えたことがある。

しかし、事実関係や表現方法についてのチェックを受けることはあるが、継続的な関係性（後述の〈ラポール〉）ができていく現場においては、立論の根幹に関わるほどの修正要

求を受けることはむしろ少ないというのが現実ではないかと考える。

調査開始後、まだ間もない段階では、「難しすぎる」などといった批判を受けることも少なくなく、また「確かに自分の言葉が引用されているが、地の文の中に細切れに埋め込まれているだけ」という指摘を受けた際には、それまでの論述の仕方を変え、引用は長めに行うようにした。

インフォーマントの匿名性を守るためにイニシャル表記を行うことに関しては、ある学会誌の査読において、以下のようなレフリーのコメントが寄せられた。すなわち、支援団体の固有名詞を論文中に記載していたため、インフォーマント個人はF氏、S氏などとされていても、団体名を糸口に個人が特定化されてしまう可能性があり、それによる不都合はないのかというコメントである。

より匿名性を高めるには、F氏、S氏ではなく、A氏、B氏などとする方法もあり、さらに、支援団体の固有名詞を出さなければ、いっそう徹底されるであろう。

この点については、インフォーマントに問い合わせたところ、支援団体の固有名詞を記載した原稿通りで構わず、任せる旨の回答を得た。

また、共同研究書に掲載された別の論文では、編者の意向で、インフォーマントの実名表記を行ったこともある。このときも、インフォーマントに問い合わせたところ、了承された。ただし、故人の実名に関しては、実名であることはかまわないが、すでに亡くなっていることをコメントしてほしい旨の要望を受けた。

本文中では匿名性確保のためO氏、F氏などとイニシャル書きにしているが、ヒアリングデータのみならず、O氏やF氏の書い

た論文も引用するような場合には、筆者名、論文名、発表年、掲載誌名、発行所などを文献リストに記載せざるをえず、そのため、本文ではO氏、F氏となっても文献リストに実名が出てしまうこととなる。そのような場合、私はこれまで、本文中の地の文では「O氏」、論文引用では「(実名, 2013)」等としてきたが、表記に統一がとれていないという問題がある。また、より匿名性を高めるのなら、インフォーマントの論文をあまり使わないようにするという方法もありえるだろうが、どのようにするのがよいか、今でも悩んでいる点である。

ちなみにこの点について、インフォーマントからは、文献リストで実名が出ることには異論は出なかった。むしろ、文献リストで実名が出ているのに本文中でO氏などしていると統一性がなく違和感を感じる、ただし最終的には表記の仕方は任せるとする旨の回答を得た。

いずれの場合も、やはり継続的な関係性ができているかどうかによって、最終的に一任されるかどうかが決まってくるようである。

論文におけるデータ利用の理解に関しても、同様である。学会誌の査読コメントで指摘を受けたことがあるが、研究協力依頼という最初の段階で、データを利用させてもらうことに了解を得ていたとしても、論文執筆に当たっては、再度、データを利用することを申し出て、必要ならばどの箇所を用いるのかも伝えたいので、インフォーマントから了解を得て、その旨を論文内に記載するべきであるとのコメントであった。これについても、コメントに指摘されたとおりの手順でインフォーマントに申し出たところ、「了解しておりますので確認いたします」との回答を得た。

私が大失敗をおかしたのが、結果公表後の

配布先の問題である。これは支援者ではなく、被害当事者であるインフォーマントとの関係で起こったことであるが、私が抜き刷りを配布した先の1つが、インフォーマントの知人であった。その知人からのヒアリングも行っていたので送付先リストに入れたのだが、インフォーマントによれば、まったく知らない人が学術的文献として読むことには抵抗がないものの、友人・知人となると、自分の悲惨な体験が友人・知人に改めて知れ渡ることには恐怖を覚えるそうである。

この一件で、私はそのインフォーマントと、数年間にわたり没交渉になってしまった。その後、そのインフォーマントとの関係は復旧したが、傷ついたアイデンティティを抱えたインフォーマントに二次被害を与えてしまったというこの問題は、今に至るまで私に後悔の念を抱かせている。また、ではどうするのがよいのかについても、頭を悩ませ続けている。というのも、インフォーマントの友人・知人に私が配布せずとも、公表した後であれば、友人・知人が何らかのかたちで入手する可能性を否定できないからである。

この事例に限らず、結果の公表後に生じる問題については（調査者が直接、インフォーマントに二次被害を与えるかどうかを問わず）、調査者のマネジメント能力を超える部分があることは否めない。そのように結果公表後に生じたトラブルに関しては、ただちに受け入れてもらえなくとも、研究者という以前に、人として、誠実に謝罪するしかないように思われる。

質的データ分析の妥当性についていえば、ある段階で妥当性が得られたというような実体的到達点を指すのではなく、絶えざる「妥当化の過程」として把握される。「質的研究の妥当性は……研究という営みそのものの中

や、研究結果が公表され研究者間で共有されていくなかで妥当性が確認されていく、妥当化の過程としてとらえられるべきだろう」(無藤ほか編, 2004: 63)。

そうした妥当化の基準として暫定的に挙げておくとするなら、以下の3点である。すなわち、①「内的一貫性」、②インフォーマントによるチェック、③他の研究者(自らの所属する調査グループや研究会の研究者)による了解である。このうち①に関しては、桜井厚の以下の言明を引いておきたい。

「ある語り手のライフストーリー・インタビューで、ある時点で語られたことが別の時点で語られたことと矛盾していないことが基本である。もっとも、ライフストーリー法では、そうした矛盾を一方向的に排除することではなく、それがどうして起きたかを理解することが重要になる。まずインタビューの相互行為のあり方が検討される。またある出来事について矛盾するバージョンの語りがあるとき、あるひとつのバージョンを調査者が採用した理由や、どうして語り手がその出来事を矛盾して理解したのかを説明する必要がある」(桜井, 2002: 40)。

5 インフォーマントとの関係のあり方

研究結果発表後を含めたインフォーマントとの関係のあり方に関して、ラポールということがいわれる。ラポール形成に関しては、たとえば次のような記述がある。

「調査者は、調査参加者の日常生活に自分を合わせ、彼らとの共有基盤をいくつか見出し、時々手助けをし、友好的にふるまい、活動に興味を示すといったことによって、ラポ

ールを築き上げていくのである。調査者がその場面にとけこみ、そこで何を観察すべきかがわかり始めたならば、そこから本格的なデータ収集が始まる」(Merriam, 1998: 訳145)。

けれども、この記述には、「…合わせ、…見出し、…手助けをし、…ふるまい、…示す」といった手順さえ踏めばラポールが形成されるという、一種の予定調和論になっているという問題が見受けられる。

また、もう1つの問題は、ラポールを形成した後から、「本格的なデータ収集」が開始されるというように、「ラポール形成→データ収集」という単線の段階論になっていることである。

このような予定調和的段階論に対して、私見では、ラポール形成とデータ収集とは同時相即的な過程であること、そのうえで、インフォーマントとの関係性は、むしろコミュニケーションの困難性が出発点であり、ただちに「分かり合う」ことは求めえず、「分からなさ」との向き合い、すなわち最首悟の言葉を借りるなら「わからなさへの定位」(最首, 1998: 78)をとおして、ラポールはそのつど暫定的に達成されていく不断の過程と把握すべきことを挙げておきたい。そうした意味でのラポールを、〈ラポール〉と呼んでおく。

調査における社会学者の役割については、私としても日々迷い、葛藤を抱いている。現時点で考えることは、支援現場で出会い、現場における師として教え導いてくださる支援者の方々から学んだ支援の実践について、私にできることは、それを記録し、かつ、そうした支援技法を生み出した相互行為の過程を考察するという社会学的な作業ではないかということである。

また、インフォーマントである支援者との

関係性に関して、たとえば犯罪被害者のセルフヘルプ・グループにおける三々五々の語り合い・聴き合いで、被害者の方々とともに涙を流すといった経験の中に身を置き続けるということは、確かに調査者―被調査者という枠を抜きにすることはできないけれども、社会学者も支援者も、ともに「自分に何ができるのか」と絶えず悩みながら自らを問い直し続けるという点で、互いにヴァルネラビリティを有する人同士の出会いと気づき合いの関係性があるのではないか、そこにこそ、社会的な仮説（理論）生成の可能性があるのではないかとも思っている。

気づき合いの関係性については、たとえばある支援団体では、「ここは当事者のための場であると同時に、一般市民への教育の場でもある」という位置づけがなされているが、確かに私は、各団体、各インフォーマントから、さまざまな教育を授けてもらい、気づき・学びを得てきている。同時に、インフォーマント側からも、「皆さんのフットワークに元気をもらい、自らを省みています」「皆さんが見守ってくれていることが嬉しいかぎり」「私のトンチンカンな意見まで学術的に書いてくれると、ああそういうことかと、逆に気づかせてもらいました」などの言葉をいただいていることを感謝とともに記しておきたい。ここにみられるような関係性を、〈ラポール〉に基づく気づき合いの関係性といえは言い過ぎになるであろうか。

5 おわりに

今回、調査倫理に関する報告の機会を得たことを、阪神大震災直後から継続的に調査に協力していただいていたインフォーマント——私にとっては学問上の師とはまた別の、

現場における師——に伝えたと、次のようなコメントが寄せられた。このインフォーマントは2012年7月に急逝され、私にとってはこれがそのインフォーマントの遺言となった。今回の報告テーマについて簡潔に把握したうえで、報告の重責に不安を覚えていた私の背中をそっと押してくださった言葉を、以下に記して本稿のまとめとしたい。

「いやはや、研究者もたいへんだなあ、つくづく感じられました。まあ、主催者は、若い、新しい『風』を求めているんでしょうなあ。フィールドワークから、そして『こだわり』をもって、『現場』と密着した、〈倫理〉の実感を探っているのでしょうか。肩の力を抜いて、〈楽しんだ〉ほうがいいと、あらためて思っています。『新しい出会い』と想って、取り組んでください」。

文献

- Goffman, E., 1989, "On Field Work," *Journal Of Contemporary Ethnography*, 18(2) : 123-32. (申田秀也訳, 2000, 「フィールドワークについて」好井裕明・桜井厚編『フィールドワークの経験』せりか書房, 16-26.)
- 花崎皋平, 1981, 『生きる場の哲学——共感からの出発』岩波書店。
- Merriam, S. B., 1998, *Qualitative Research and Case Study Applications in Education*, San Francisco, CA: Jossey-Bass Publishers. (堀薫夫・久保真人・成島美弥訳, 2004『質的調査法入門——教育における調査法とケース・スタディ』ミネルヴァ書房。)
- 無藤隆・やまだようこ・南博文・麻生武・サトウタツヤ編, 2004, 『質の心理学——創造的に活用するコツ』新曜社。
- 最首悟, 1998, 『星子が居る——言葉なく語りかける重複障害の娘との20年』世織書房。
- 桜井厚, 2002, 『インタビューの社会学——ライフストーリーの聞き方』せりか書房。
- 佐藤恵, 2001, 「犯罪被害者のアイデンティティ管理——被害者の社会学に向けて」『年報社会学論集』14 : 63-75。
- , 2003, 「犯罪被害者の『回復』とその支援

— 交通犯罪被害者遺族における被害者化過程の事例研究を通して』『犯罪社会学研究』28：96-109。

———, 2004, 「犯罪被害者家族におけるトラブルとその支援」桜美林大学国際学部『国際学レビュー』16：69-89。

———, 2008, 「起点としての『聴く』こと——犯罪被害者のセルフヘルプ・グループにおけるある回復の形」崎山治男・伊藤智樹・佐藤恵・三井さよ編著『〈支援〉の社会学——現場に向き合う思考』青弓社, 40-61。

———, 2010, 『自立と支援の社会学——阪神大震災とボランティア』東信堂。

———, 2012, 「震災復興支援の市民活動」日本学術会議『学術の動向』17(10)：84-87。

Yow, V. R., 2005, *Recording Oral History: A Guide for the Humanities and Social Sciences*, 2nd ed., Walnut Creek: AltaMira Press. (吉田かよ子監訳, 2011, 『オーラルヒストリーの理論と実践——人文・社会科学を学ぶすべての人のために』インターボックス。)

